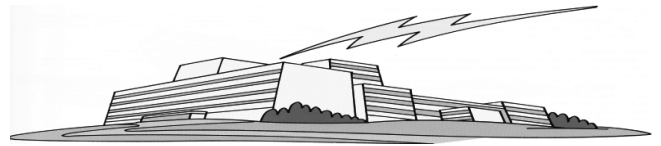


## 4 無線医療助言通信の実例

### 例1 痛風が疑われる症例



#### ●第1信受信(11月2日)

△△汽船、乙種医療箱所持、〇〇34才、フィリピン国籍、甲板手、10月30日両足の親指つけ根の関節が腫れて痛みを認めた。ポンタールを与えたところ、尿量が減ったので中止している。痛風ではないかと思うが診断、処置法を指導願います。

以上が第1信であるがここで痛風を疑ったのなら、以前に尿酸値が高いとか同じ症状がでたことがあるのかも報告があると診断は一層はつきりする。またアルコール過飲が誘因となることもあるため、アルコール歴も聞く必要がある。

医師の返信では痛風発作が考えられること、安静、アルコール禁止、鎮痛消炎剤（インダシン）の指示と一緒に水分は一日の尿量が2000ml位になるよう指示された。

#### ●第2信受信(11月28日)

一週間を過ぎて痛風発作が消えたので継続乗船していた。11月26日T市に入港したため病院を受診したところ尿酸値が11.6と高く痛風と診断されたが、本入は継続乗船を強く希望し乗船したところ11月28日、今度は右膝が赤く腫れ痛みがでた。足親指の痛みはない。体温37.5℃、脈拍76/分、血圧118/82、尿回数夜4回、1日尿量1500ml位。処置法乞う。

T市の病院で乗船の可否は、どういわれたのかわからない。発作がとれた後の尿酸を下げる薬をもらったのかもはっきりしない。また11月3日から28日の間の状態も観察され報告があれば一層良い。返信では痛風による結晶性膝関節炎と診断、発作に対してインダシンまたはコルヒチン投与が指示され、症状がおさまってから尿酸降下剤を服用するよう指示され、12月5日に症状がおさまって仕事を開始した。

尿酸値を定期的に測るよう指示されたが発作がおさまると放置される例が多いため、指導がきちんとされるべき症例である。

### 例2 慢性肝疾患が疑われる症例

#### ●第1信受信(11月27日)

31才、漁船、二日前より全身の皮膚、目に黄疸がでて悪化している。体温36.8℃、血圧106/62、脈拍84/分。うわごとを言い、目の焦点があわない、食事とれず、数日前に吐血したが本人が隠していた。船に乗る前より肝臓病あり本人が隠していた。11月28日ミッドウェイに入港予定。処置乞う。

返信は肝硬変症、食道静脈瘤疑い、肝性昏睡の疑いが強く、入港まで血圧、脈拍、意識状態、吐血、下血の有無の観察をするよう指示し、できるだけ早く入港するよう指示した。この例は第2信で4ヵ月前に某市の病院で慢性肝疾患といわれており診断書未提出のまま乗船していることがわかった。本来病気がわかっていたら、乗船は無理な人であったが、こういう例は時々みられるようである。残念なことにこの例はその後どうなったかまったく連絡がないため、病状の経過が不明である。

★本書をコピーして通信書用紙としてご利用ください。

# 医療助言通信書

(通信の第1信に次の10項目をお知らせください。)

宛て先

発信元 船名

船舶連絡先 TEL  
FAX  
E-mail

1. 会社名・船籍 (国名)	
2. 職種	
3. 氏名・性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4. 生年月日 (年齢)	年 月 日
5. 発病時の状況	
6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容	
<input type="checkbox"/> 内臓に関するもの	<input type="checkbox"/> ケガに関するもの
①脈拍 /分	②呼吸 /分
③体温 ℃	④血圧 /
⑤意識の状態	⑥睡眠の状態
⑦食欲の状態	⑧排泄の状態
⑨皮膚の状態	⑩体位・姿勢
7. 既往症	
8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量	
<input type="checkbox"/> 甲	<input type="checkbox"/> 乙 <input type="checkbox"/> 丙 <input type="checkbox"/> 丁
9. 船の位置	
10. 航海方向、次の入港予定地と予定日	
年 月 日	

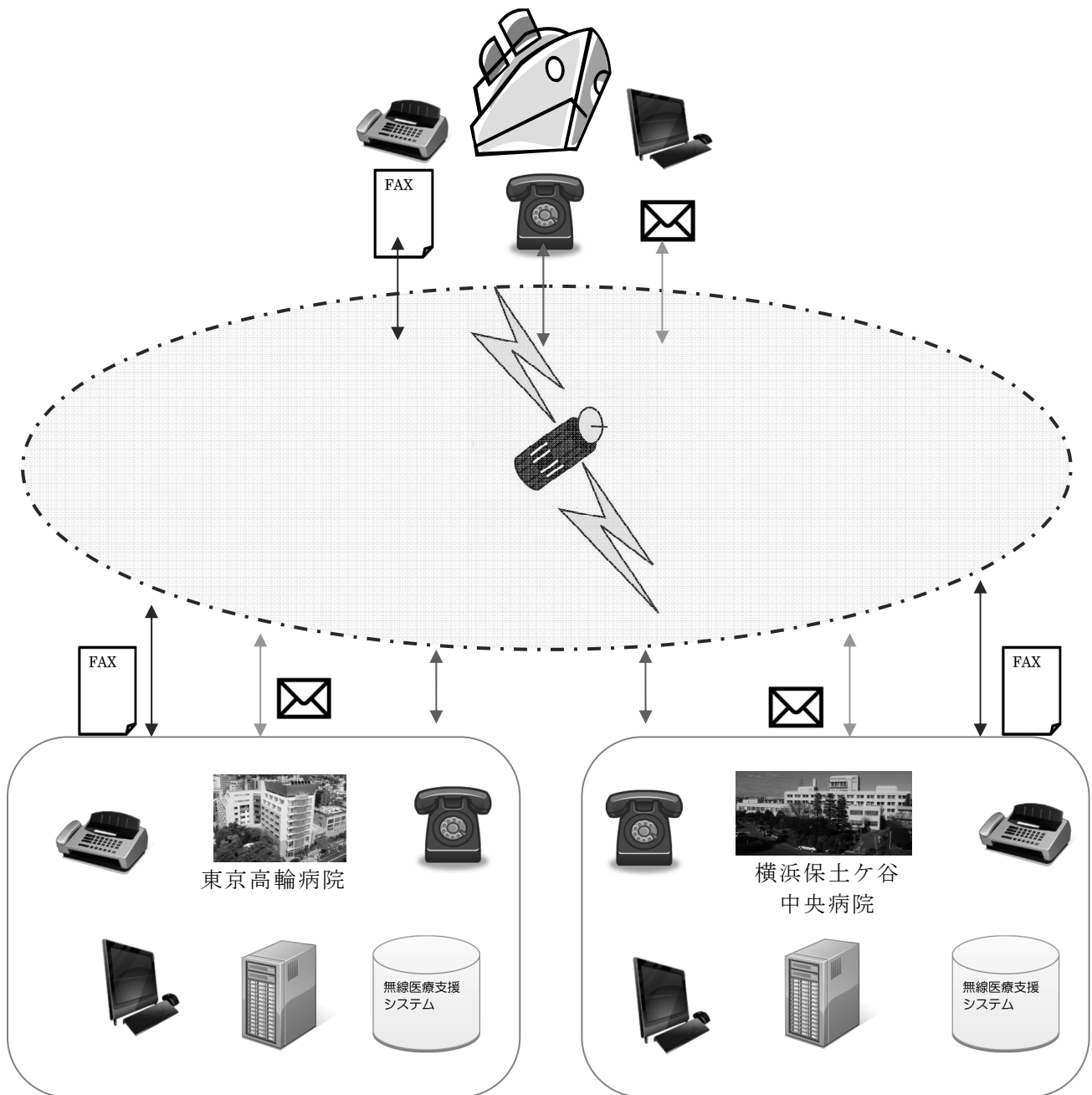
## 5 無線医療支援システムの概要

### ①取扱い施設

このシステムは独立行政法人地域医療機能推進機構の横浜保土ヶ谷中央病院と東京高輪病院が運用します。

### ②システムの特徴

無線医療支援システムは、船舶からの相談事例をコンピューターに取り込み、複数の医師による連携した助言が行えるようシステムを整備しました。



### ③情報セキュリティ

無線医療支援システムの情報を守るために

洋上の船舶から寄せられる医療助言通信等の要請文には、船員の皆さまの個人情報が含まれています。「無線医療支援システム」の導入に伴い、要請文のほかにも疾病等の受診歴や個人情報は、データとしてコンピューターシステム上で保管することとなります。そのシステムを安全で有効な活用をするためには、厳格な情報セキュリティ対策がとられなければなりません。システムの運用にあたり、次のような対策を講じています。

#### 情報セキュリティ対策

##### A 情報の機密性を守る

未登録の医師や部外者が絶対に利用することができないように、無線医療支援システムを取り扱う医師をサーバーに登録し、登録医師に専用の鍵を配布、コンピューターが認証後、初めてシステムは動作を開始するようにしています。

##### B 外部からの不正行為を排除する

コンピューターウイルスに対しては、これまでも各種の対策を講じながら、その排除に努めています。また、サーバーに対し、外部からの侵入による情報改ざんや情報漏洩などが起こらないように、コンピューターによる二重・三重の認証・確認のチェック機能を付加設置しています。

##### C 必要なときいつでも活用できるようにする

緊急で入る無線医療助言のために、支援システムおよびデータベースなどが、必要なときにいつでも活用できるように、コンピューター事故防止の運用管理に努めます。

受信詳細確認	
整理番号: 10-1 件名: ぎっくり腰のような症状	返信作成 戻る
<b>From:</b> To: musen-yokohama@sempos.or.jp Cc: Subject: 医療助言通信依頼の件 Date: Fri, 12 Apr 2013 02:56:00 +0000	担当事務員 ○○ ○○
船員保険無線医療センター御中 お世話になっております。 早速で恐縮ですが、本船乗組員（次席三等航海士）が船内でぎっくり腰のような症状で航海当直もままならない症状になっております。経緯も含めて下記致します。 1. 記入年月日 2013年4月12日1130JST 2. 記入者氏名 三等航海士/衛生管理者 3. 船名 船種 TANKER 国籍 日本 4. 会社名 国籍 日本 連絡先 5. 現在の位置 6. 航海の日程 出港 2013年4月9日 DAS ISLAND (U.A.E.) 次寄港 2013年4月22日 喜入 (日本) 7. 患者氏名 1987年5月15日生 北海道 次席三等航海士 B. 症状 4月9日重いものを持ち上げた時に腰部に違和感を感じて以降、だんだんと症状が悪くなり4月9日には前屈が出来ない状況まで悪化、4月10日、11日と船内休業しましたが、状況は改善せず、足の痺れなども伴い、就寝中も寝返りを打つと痛みで目が覚めるような状態です。腫れに当直業務確保と早急対応は早急願われます。	船舶ID
	船別 日本汽船
	会社名
	船舶名
	薬箱 乙
	患者氏名
	患者生年月日 昭和62年05月15日
	患者年齢 26
	患者性別 男
	患者国籍 日本人
<b>履歴</b>	受信 2013/04/12 12:01:25 1

(医療助言受診詳細確認画面)

## 6 洋上救急（医師の洋上往診）の要点

### 1 出動医師の専門分野の検討

無線医療通信によって大体の病状が判明していると、それぞれの専門分野の医師に往診を依頼することが可能になります。さらに看護師の同伴が必要かどうか検討されます。

#### ●医師の専門分野とは・・・

1. 骨折を伴うような災害なのか → 整形外科
2. 頭を強く打撲した外傷なのか → 脳神経外科
3. 高血圧、脳出血のような疾病なのか → 内科
4. 心筋梗塞のような心臓に関するものなのか → 内科・外科
5. 腹痛や吐血を主とした内臓関係のものなのか → 外科・他
6. 他の眼科、耳鼻科、歯科などのものか

これくらいの区別ができていれば専門医師の選択には大いに参考になります。またこれによって持参する薬剤や衛生材料の準備が十分にできます。

### 2 患者のいる船の位置と航海方法、天候

船の位置と航海方向が非常に重要です。

海上保安庁の巡視船（ヘリコプター搭載）の行動可能範囲からいって、内地から1,500海里程度が限界と考えられます。

また荒天の場合、救助船と会合できても患者を収容できないこともあり、このような場合には特殊救難隊員による患者の移乗が済んでから医師の診察となります。

### 3 洋上救急の実際

無線医療通信によって医師の往診の必要が助言されると、船会社から海上保安庁への往診の要請が行われ、そこからさらに関連病院へ依頼されます。往診が決定されても医師の乗った巡視船が出港するまでは数時間の余裕があるはずですが、また、ヘリコプターの夜間の発着は危険が伴うため、船との出会いはなるべく日中になるように計画されます。

往診の医師が病人の船に到着するまでの間の医療通信は、巡視船に乗り組んだ医師との間で行われます。

洋上救急を依頼される場合は（P2）を参照してください

洋上救急患者質問表／Maritime Questionnaire for Emergency Cases

1 記入年月日 Entry Data	年 Year	月 Month	日 Day	時 Hour	分 Minutes
	Standardize the following below		①現地時間 Local time	②日本時間 Japan time	③世界時間 Greenwich Mean Time
2 記入者名 Recorded by	氏名 Name	所属 Post			
3 船名 Name of vessel	船名 Name of vessel	船種 Type of vessel			
	国籍 Nationality	①日本汽船 Japanese steamer		②日本漁船 Japanese fishing vessel	
		③外国汽船 Foreign steamer		④外国漁船 Foreign fishing vessel	
4 会社名 Owner or Operetor	社名 Name of company				電話 Telephone number
	国籍 Nationality	代理店名 (外国船の場合) Agent office in Japan(in the case of a foreign vessel)			
5 現在の位置 Current location of vessel	時刻 Time	北緯 North latitude	度 Degress	分 Minutes	
		東経 East longitude	度 Degress	分 Minutes	
	(	から From	度 Degress	海里) nautical miles	
6 航海日程 Vessel's itinerary	出港年月日 Departure Date	年 Year	月 Month	日 Day	時 Hour
		出港地 Name of port of departure		国名 Country	
	次寄港年月日 Date of next port call	年 Year	月 Month	日 Day	時 Hour
		寄港地 Name of port of call		国名 Country	
7 患者氏名 Name of Patient	氏名 Name	性別 Sex	男 male	女 female	
	生年月日 Date of birth	年 Year	月 Month	日生 Day	年齢 Age
		職種 Occupation		歳 Years	
		病院名 Name of hospital		国籍 Nationality	
	(In case of attending)				
8 無線医療通信をした病院名 Name of hospital providing radio medical consultation	①横浜保土ヶ谷中央病院 Yokohamahodogayachuo Hospital		電話 Telephone number		
	②東京高輪病院 Tokyotakanawa Hospital				
	③_____掖済会病院 Ekisaikai hospital		④_____病院 Hospital		
9 洋上救急往診を依頼する理由 Reason for requesting a maritime emergency doctor's call	原因 Reason				
	①けがか injury		②病気か illness		

10 現在の患者のバイタルサイン (呼吸数、脈拍等の基礎的な生命に関するデータ) Patient's current vital signs (Date on basic life signs such as breathing and pulse rate)			
<p>【 時 分測定】          (Measured at hour minutes)</p> <p>A 意識状態: ①清明 (簡単な質問に答えられる)          State of consciousness ②せん妄 (興奮したり暴れたりしている。訳の分からない事を言う。)          Lucid Frenetic          ③半昏睡 (痛み刺激を与えると手足を動かす。)          Semicomatose          ④昏睡 (痛み刺激にも手足を動かさない。)          Comatose</p> <p>B けいれん: ①ある ②ない          Convulsions yes no</p> <p>C 体温: 度C 血圧: / mmHg          Body temperature °C Blood Pressure          脈拍数: /分 呼吸数: /分          Pulse rate minute Breathing minute</p> <p>D 瞳孔の直径: 左 mm/右 mm          Diameter of pupil Left Right</p> <p>E 痛みと苦しさ: ①どの部位か          Pain Where is the pain?          ②どういう痛みか          What type of pain it?          (例/ズキンズキン、針で刺された、重苦しい等)          (e. g., throbbing pain, stabbing pain, crushing pain, etc.)          ③痛みが続くか          Is the pain always present?          ④何処へ響くか          Where does the pain radiate?          ⑤圧迫で楽か          Does pressure relieve the pain?</p> <p>F 出血とその持続程度 (出血の時期、出血量、出血の状況等) :          Bleeding factors and duration (When, amount, condition, etc.)</p> <p>①傷よりの出血 ②吐血          Bleeding from a wound Vomiting of blood          ③かつ血 ④尿への出血          Spitting of blood Blood in urine          ⑤大便への出血 ⑥その他          Blood in faces Other</p> <p>G 食事: ①摂取できる ②摂取できない ③少し食べられる          Food able to ingest unable to ingest able to ingest small amounts</p>			
11 アレルギー Allergies	①ある (原因 ) ②ない yes ( c a u s e [ s ] ) no		
12 既往症 (過去に受けた手術も含む) Medical history (including surgeries in the past)			
13 血液型 Blood type	①A ②B ③AB ④O ⑤不明 unknown	14 アルコールの量 Amount of alcohol consumption	①強い ②中程度 ③弱い heavy moderate scant
15 最近の健康診断は何時か Date of most recent physical examination	年 月 日 (病院名 ) Year Month Day (Name of hospital )		
16 発病 (怪我) から右記のような異常な症状及びバイタルサインの経過を順に記載する。 Medicate in chronological order any changes in vital signs and the apperance of any abnormal symptoms such as those listed below from the time of the onset of illness or injury.			
意識 体温 痛み 出血 吐血 下血 脈拍数 呼吸数 狂暴性 排尿 排便 創傷 火傷 皮膚の変化 黄疸 感覚まひ 船上での処置 その他の異常な症状等 Consciousness, body temperature, pain, bleeding, vomiting of blood, bloody feces, pulse rate, respiration, violent or irrational behavior, urination, bowel movement, injury, burns, changes in skin condition, jaundice, sensory paralysis, treatment aboard the ship, other abnormal symptoms, etc			
年 月 日 時 分 Year Month Day Hour Minutes _____ 年 月 日 時 分 _____ 年 月 日 時 分 _____ 年 月 日 時 分 _____			

## 7 船員法施行規則第53条1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品

(甲種衛生用品表)

分類		品名	数量	
内 用 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	50g
			エリスロマイシン製剤	40g
	化学療法剤	合成抗菌剤	ピリドンカルボン酸系製剤	10g
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤	適宜
	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	催眠鎮静剤	1g
			抗不安剤	1g
		精神神経用剤	精神神経用剤	2g
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	100g
			フェニル酢酸系製剤	50g
			配合剤	適宜
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	鎮けい剤	適宜
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤	適宜
	循環器官用薬	強心剤	強心剤	適宜
		不整脈用剤	不整脈用剤	適宜
		利尿剤	利尿剤	適宜
		血圧降下剤	血圧降下剤	適宜
		血管拡張剤	冠血管拡張剤	適宜
	末梢血管拡張剤		適宜	
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤	適宜
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	適宜
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠
		制酸剤	制酸剤	適宜
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤	適宜
			止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤
		整腸剤		適宜
	下剤	下剤	適宜	
	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	バツカク類製剤	適宜
アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	適宜	
ホルモン剤	副腎ホルモン剤	副腎ホルモン剤	適宜	
	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	卵胞ホルモン剤	適宜	
		黄体ホルモン剤	適宜	
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜	
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	適宜	
その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	適宜	
寄生動物用薬	抗原虫剤	配合剤	適宜	
	駆虫剤	駆虫剤	適宜	
注 射 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	5g
			テトラサイクリン系抗生物質製剤	2g
			セフェム系抗生物質製剤	5g
			アミノ糖系抗生物質製剤	5g
	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	催眠鎮静剤	10管
			抗不安剤	10管
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	20管
末梢神経系用薬	鎮けい剤	鎮けい剤	10管	
	局所麻酔剤	局所麻酔剤	20管	



(甲種衛生用品表)

分類		品名	数量	
注射薬	循環器官用薬	強心剤	強心剤	10 管
		利尿剤	利尿剤	10 管
		血庄降下剤	血庄降下剤	10 管
		血管収縮剤	血管収縮剤	5 管
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	10 管
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	副腎ホルモン剤	適宜
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
	滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤	50 管
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	10 管
		血液代用剤	血液代用剤	10 パール
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	5 管
	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	20 管
生物学的製剤	ワクチン類	ワクチン類	適宜	
調剤用薬	溶解剤	精製水類	適宜	
外用薬	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	創傷消毒剤	
			アルコール製剤	1,000ml
			ヨウ素化合物	200ml
			その他の創傷消毒剤	適宜
			滅菌生理食塩液	1,500ml
			洗眼薬	1,000ml
			石けん類製剤	1,000ml
		アクリノールガーゼ	適宜	
		化膿性疾患用剤	化膿性疾患用剤	100g
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	亜鉛化合物製剤	500g
	外用抗ヒスタミン製剤		100g	
	パップ剤		1,000g	
	副腎皮質ホルモン製剤		適宜	
	その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤		適宜	
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用剤	適宜	
	皮膚軟化剤	皮膚軟化剤	適宜	
	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	適宜
	消化器官用薬	浣腸剤	浣腸剤	適宜
	肝門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	適宜
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤	10g
			眼科用コルチゾン製剤	適宜
			眼科用局所麻酔剤	適宜
			収斂消炎点眼液	適宜
その他の外用薬		ワセリン類	適宜	
<p>備考 末梢血管拡張剤（塩酸イソクスプリン製剤に限る。）、バツカク類製剤、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。</p>				

## (乙種衛生用品表)

分類		品名	数量(乗組 船員数が30 人以下の場 合)	数量(乗組 船員数が 30人を超 える場合)	注	
内 用 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (250mg)	60錠	80錠	○
			エリスロマイシン製剤(200mg)	70錠	100錠	○
	化学療法剤	合成抗菌剤	ピリドンカルボン酸系製剤	30錠	50錠	○
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤	100錠	100錠	○
	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	ジアゼパム製剤(2mg)	30錠	30錠	○
			ニトラゼパム製剤(5mg)	30錠	30錠	○
		精神神経用剤	クロルプロマジン製剤(12.5mg)	30錠	30錠	○
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	50錠	100錠	
	配合剤		適宜	適宜		
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	40錠	50錠	
	感覚器官用薬	鎮量剤	鎮量剤	30錠	40錠	
	循環器官用薬	血圧降下剤	カプトプリル(12.5mg)	50錠	50錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤(ニフェジピン (10mg)を含む)	30錠	30錠	○
			ニトログリセリン	20錠	20錠	○
			塩酸イソクスブリン製剤	20錠	20錠	
		利尿剤	フロセミド	20錠	20錠	○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳剤	50錠	50錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	30錠	30錠	○
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃剤	200錠	300錠	
			消化酵素製剤	200錠	200錠	
			配合剤	適宜	適宜	
		制酸剤	制酸剤	100錠	100錠	
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤(H <sub>2</sub> 遮断剤を含む)	150錠	150錠	
		止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤	適宜	適宜	
			整腸剤	適宜	適宜	
		下剤	峻下剤	60ml	100ml	
			緩下剤	30錠	50錠	
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	30錠	50錠		
	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	バッカク類製剤	20錠	20錠	○
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠	60錠	○
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	副腎ホルモン剤(プレドニゾン 5mg相当)	30錠	30錠	○
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤(5mg)	100錠	200錠	
			ビタミンC剤(250mg)	100錠	200錠	
混合ビタミン剤			200錠	400錠		
滋養強壯薬	無機質製剤	配合剤(3g包)	10包	10包		
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	20錠	20錠		
寄生動物用薬	抗原虫剤	配合剤	適宜	適宜	○	
	駆虫剤	駆虫剤	10錠	15錠	○	

## (乙種衛生用品表)

分類		品名	数量(乗組 船員数が30 人以下の場 合)	数量(乗組 船員数が 30人を超 える場合)	注		
注射薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤	バルビツール酸系製剤	3管	5管	○	
		解熱鎮痛消炎剤	ペントゾシン製剤(15mg)	3管	5管	○	
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	3管	5管	○	
	循環器官用薬	強心剤	配合剤	5管	10管	○	
		利尿剤	フロセミド(20mg)	5管	10管	○	
		血管収縮剤	エピネフリン製剤	3管	5管	○	
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	副腎ホルモン剤(デキサメサゾン0.5ml相当)	3管	5管	○	
	滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤(5%・500ml)	1ﾊﾞｲﾙ	1ﾊﾞｲﾙ	○	
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	5管	5管	○	
		血液代用剤	リンゲル液(500ml)	1ﾊﾞｲﾙ	1ﾊﾞｲﾙ	○	
外用薬	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	創傷消毒剤				
			アルコール製剤	200ml	200ml		
			稀ヨードチンキ	50ml	50ml		
			その他の創傷消毒剤	適宜	適宜		
			滅菌生理食塩液	1,000ml	1,500ml		
			洗眼薬	500ml	1,000ml		
			石けん類製剤	1,000ml	1,000ml		
		化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤				
			軟膏	50g	75g		
			ガーゼ	5枚	5枚		
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	チンク油	50g	100g		
			亜鉛華澱粉製剤	100g	100g		
			外用抗ヒスタミン製剤	100g	100g		
	パップ剤		適宜	適宜			
	副腎皮質ホルモン製剤		50g	50g	○		
	その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤		100g	100g			
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤	15g	15g			
		配合剤	適宜	適宜			
	皮ふ軟化剤	有機酸製剤	1枚	2枚			
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤				
			綿型	1個	1個	○	
			ガーゼ型	1個	1個	○	

(乙種衛生用品表)

分類		品名	数量(乗組 船員数が30 人以下の場合)	数量(乗組 船員数が 30人を超 える場合)	注	
外用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	咽頭塗布剤	25ml	25ml	
			歯科用鎮痛鎮静剤	10ml	10ml	
			窩洞仮封剤	10g	10g	
	消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤	200ml	200ml	
	肝門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	10個	10個	
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤			
			軟膏	5g	5g	○
			点眼液	10ml	10ml	○
			眼科用局所麻酔剤	10ml	20ml	
		収斂消炎点眼液	適宜	適宜		
中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	10個	10個	○	
その他の外用薬		ワセリン類	100g	100g		
備 考						
<p>1 この表に記載された注射薬及び内用薬(副腎ホルモン剤に限る。)は、医師の助言により施用するものである。</p> <p>2 この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。</p> <p>3 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。</p> <p>4 塩酸イソクスプリン製剤、バツカク類製剤は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。</p>						

(丙種衛生用品表)

分類			品名	数量(乗組 船員数が20 人以下の場合)	数量(乗組 船員数が 20人を超 える場合)	注
内 用 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (250mg)	50錠	60錠	○
			エリスロマイシン製剤(200mg)	40錠	70錠	○
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	30錠	50錠	
			配合剤	適宜	適宜	
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	30錠	40錠	
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤	20錠	30錠	
	循環器官用薬	血管拡張剤	冠血管拡張剤	20錠	20錠	○
			ニトログリセリン	20錠	20錠	○
		利尿剤	フロセミド	20錠	20錠	○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳剤	30錠	30錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	20錠	20錠	○
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃剤	100錠	100錠	
			消化酵素製剤	100錠	100錠	
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤 (H2遮断剤を含む)	100錠	100錠	
		止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤	適宜	適宜	
			整腸剤	適宜	適宜	
		下剤	峻下剤	40ml	60ml	
			緩下剤	20錠	20錠	
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	30錠	30錠		
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	30錠	30錠	○
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤(5mg)	200錠	300錠		
		ビタミンC剤(250mg)	50錠	100錠		
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	20錠	20錠		
寄生動物用薬	抗原虫剤	配合剤	適宜	適宜	○	
	駆虫剤	駆虫剤	10錠	10錠	○	
注射薬	循環器官用薬	強心剤	配合剤	3管	5管	○

(丙種衛生用品表)

分類			品名	数量（乗組船員数が20人以下の場合）	数量（乗組船員数が20人を超える場合）	注
外用薬	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	創傷消毒剤			
			アルコール製剤	100ml	100ml	
			稀ヨードチンキ	50ml	50ml	
			その他の創傷消毒剤	適宜	適宜	
			滅菌生理食塩液	1,000ml	1,000ml	
			洗眼薬	500ml	500ml	
			石けん類製剤	500ml	500ml	
		化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤	25g	25g	
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	チンク油	50g	50g	
			亜鉛華澱粉製剤	100g	100g	
			外用抗ヒスタミン製剤	100g	100g	
			パップ剤	適宜	適宜	
		寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤	9g	15g	
	配合剤		50g	50g		
	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	咽頭塗布剤	10ml	10ml	
			歯科用鎮痛鎮静剤	10ml	10ml	
	消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤	10個	10個	
	肝門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	10個	10個	
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤	10ml	10ml	○
			収斂消炎点眼液	5個	5個	
その他の外用薬		ワセリン類	50g	50g		
<p>備考</p> <p>1 この表に記載された注射薬は、医師の助言により施用するものである。</p> <p>2 この表に記載された注射薬は、皮下に施用するものである。</p> <p>3 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印があるものは、船長の証明に基づき購入するものである。</p>						

(丁種衛生用品表)

分類	品名	数量
内用薬	サリチル酸系製剤	40錠
	アトロピン系製剤	20錠
	健胃剤	100錠
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50g
	チンク油	50g
	目薬	3個




海上保安庁（電話：03-3591-9812）

組織名	電話	組織名	電話
第一管区海上保安本部	0134-27-0118	第六管区海上保安本部	082-251-5111
小樽海上保安部	0134-27-6118	水島海上保安部	086-444-9701
留萌海上保安部	0164-42-9118	玉野海上保安部	0863-31-3421
稚内海上保安部	0162-22-0118	広島海上保安部	082-253-3111
函館海上保安部	0138-42-1118	呉海上保安部	0823-26-0118
室蘭海上保安部	0143-23-0118	尾道海上保安部	0848-24-0118
釧路海上保安部	0154-22-0118	徳山海上保安部	0834-31-0110
根室海上保安部	0153-24-3118	高松海上保安部	087-821-7011
紋別海上保安部	0158-23-0118	松山海上保安部	089-951-1196
千歳航空基地	0123-23-9118	今治海上保安部	0898-22-0118
釧路航空基地	0154-57-4118	宇和島海上保安部	0895-22-1256
函館航空基地	0138-58-3515	広島航空基地	0848-86-9191
第二管区海上保安本部	022-363-0111	第七管区海上保安本部	093-321-2931
青森海上保安部	017-734-2421	門司海上保安部	093-321-3215
八戸海上保安部	0178-33-1221	若松海上保安部	093-761-2497
釜石海上保安部	0193-22-3820	福岡海上保安部	092-281-5865
宮城海上保安部	022-363-0114	三池海上保安部	0944-53-0521
秋田海上保安部	018-845-1621	唐津海上保安部	0955-74-4321
酒田海上保安部	0234-22-1830	長崎海上保安部	095-827-5133
福島海上保安部	0246-53-7111	佐世保海上保安部	0956-31-6003
仙台航空基地	0223-22-2891	対馬海上保安部	0920-52-0640
第三管区海上保安本部	045-211-1118	大分海上保安部	097-521-0112
横浜海上保安部	045-671-0118	仙崎海上保安部	0837-26-0241
東京海上保安部	03-5564-1118	福岡航空基地	092-441-8315
茨城海上保安部	029-263-4118	第八管区海上保安本部	0773-76-4100
千葉海上保安部	043-301-0118	舞鶴海上保安部	0773-76-4120
銚子海上保安部	0479-21-0118	敦賀海上保安部	0770-22-0191
横須賀海上保安部	046-862-0118	境海上保安部	0859-42-2531
下田海上保安部	0558-23-0118	浜田海上保安部	0855-27-0771
清水海上保安部	054-353-0118	美保航空基地	0859-45-1100
羽田航空基地	03-3747-1118	第九管区海上保安本部	025-285-0118
羽田特殊救難基地	03-3747-7118	新潟海上保安部	025-247-0118
第四管区海上保安本部	052-661-1611	伏木海上保安部	0766-45-0118
名古屋海上保安部	052-661-1615	七尾海上保安部	0767-52-9118
四日市海上保安部	059-357-0118	金沢海上保安部	076-266-6118
鳥羽海上保安部	0599-25-0118	新潟航空基地	025-273-8118
尾鷲海上保安部	0597-25-0118	第十管区海上保安本部	099-250-9800
中部空港海上保安航空基地	0569-38-8118	鹿児島海上保安部	099-222-6680
第五管区海上保安本部	078-391-6551	熊本海上保安部	0964-52-3103
大阪海上保安監部	06-6571-0221	宮崎海上保安部	0987-22-3021
和歌山海上保安部	073-402-5850	串木野海上保安部	0996-32-2205
田辺海上保安部	0739-22-2000	奄美海上保安部	0997-52-5811
神戸海上保安部	078-331-2027	鹿児島航空基地	0995-58-2541
姫路海上保安部	079-231-5063	第十一管区海上保安本部	098-867-0118
徳島海上保安部	0885-33-2244	那覇海上保安部	098-951-0118
高知海上保安部	088-832-7111	石垣海上保安部	0980-83-0118
関西空港海上保安航空基地	072-455-1235	中城海上保安部	098-938-7118
		那覇航空基地	098-858-0118
		石垣航空基地	0980-86-8511



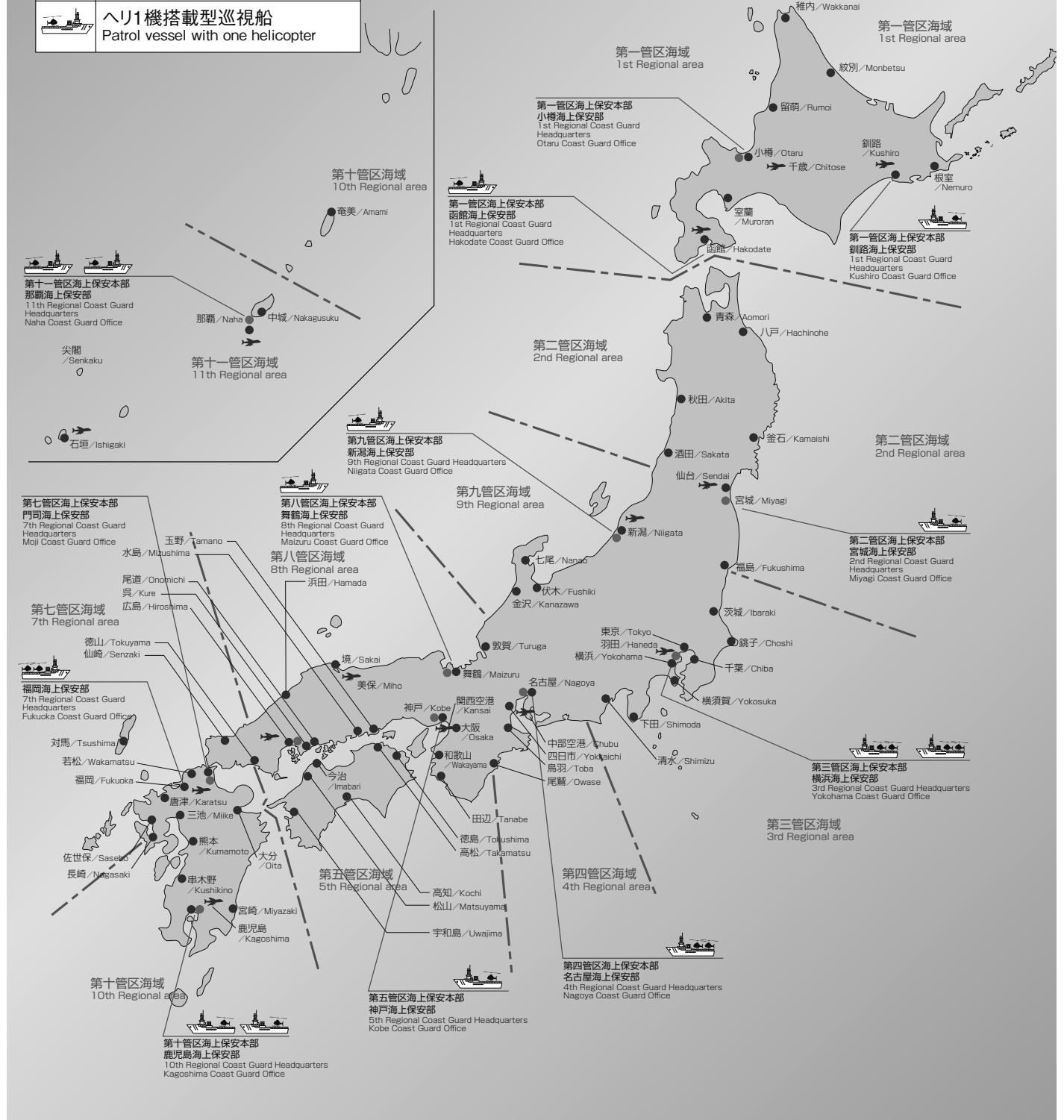
# 海上保安機関一覽

## Deployment of Japan Coast Guard

凡例 Legend	区分 Tiers
●	管区海上保安本部 Regional Coast Guard (RCG) Headquarters
●	海上保安(監)部 Coast Guard Office (CGO)
	航空基地 Air Station
	ヘリ2機搭載型巡視船 Patrol vessel with two helicopters
	ヘリ1機搭載型巡視船 Patrol vessel with one helicopter

洋上救急を要請する場合は、緊急電話118番が最寄りの海上保安機関に連絡してください。

Nearest Regional Coast Guard Office can be reached through its emergency telephone number 118 for a request for medical rescue at sea.



無線医療助言通信を求める通信文（第一信）には、  
次の10項目をお知らせください。

The following ten items should be reported

---

1. 会社名・船籍（国名）

Company name and ship's nationality

---

2. 職種

Patient's occupation

---

3. 氏名・性別

Name and sex

---

4. 生年月日

Birth date

---

5. 発病時の状況

Patient's condition at onset of illness

---

6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容

Current symptoms, medication, injections, treatment, and questions

---

7. 既往症

Pre-existing conditions

---

8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量

Type of medical kit, names and quantities of medication on board

---

9. 船の位置

Ship's position

---

10. 航海方向、次の入港予定地と予定日

Direction of sail, scheduled arrival date at next port

---

全国健康保険協会船員保険部  
東京都千代田区富士見2-7-2  
ステージビルディング14階  
☎0570-300-800（市内通話料金）  
☎03-6862-3060（通常電話）